

「公共施設等における障害者の受入れに関する実態調査」
港周辺におけるバリアフリー一点検結果事例集

目 次

1	バリアフリー一点検の概要	1
2	宮浦港周辺の事例	2
3	土庄港周辺の事例	11 (~31)

1 バリアフリー点検の概要

(1) 現地調査

- ア 直島の宮浦港周辺
- イ 小豆島の土庄港周辺

(2) 点検ルート

- ア 宮浦港周辺（点検ルート図は P3 参照）
高松行フェリー乗り場 → ターミナルホール→バス停「②番のりば」→
トイレ
- イ 土庄港周辺（点検ルート図は P12 参照）
高松行高速艇乗り場 → オリーブポートとのしょう → バス停「平和
の群像前」→ バス停「土庄港」→ 土庄港フェリーターミナル→高松・
宇野・豊島フェリーきっぷ売り場 → 高松行フェリー乗り場

(3) 調査日

- ア 宮浦港周辺：平成 30 年 9 月 8 日（土） 雨天
- イ 土庄港周辺：平成 30 年 8 月 31 日（金） 晴天

(4) 点検実施者

点検 場所	点検実施者	訪問 回数
宮浦港 周辺	白杖使用者（視覚障害）：1 名	2 回目 (注)
土庄港 周辺	白杖使用者（視覚障害）：1 名	初めて

(注) 前回の訪問は、海の駅「なおしま」が整備（平成 18 年）される前とのこと。

(5) 点検同行者

香川県視覚障害者福祉センター職員：1 名（宮浦港及び土庄港）

2 宮浦港周辺の事例

宮浦-1 敷設されている点字ブロックが、路面と同系色のため識別しづらい。

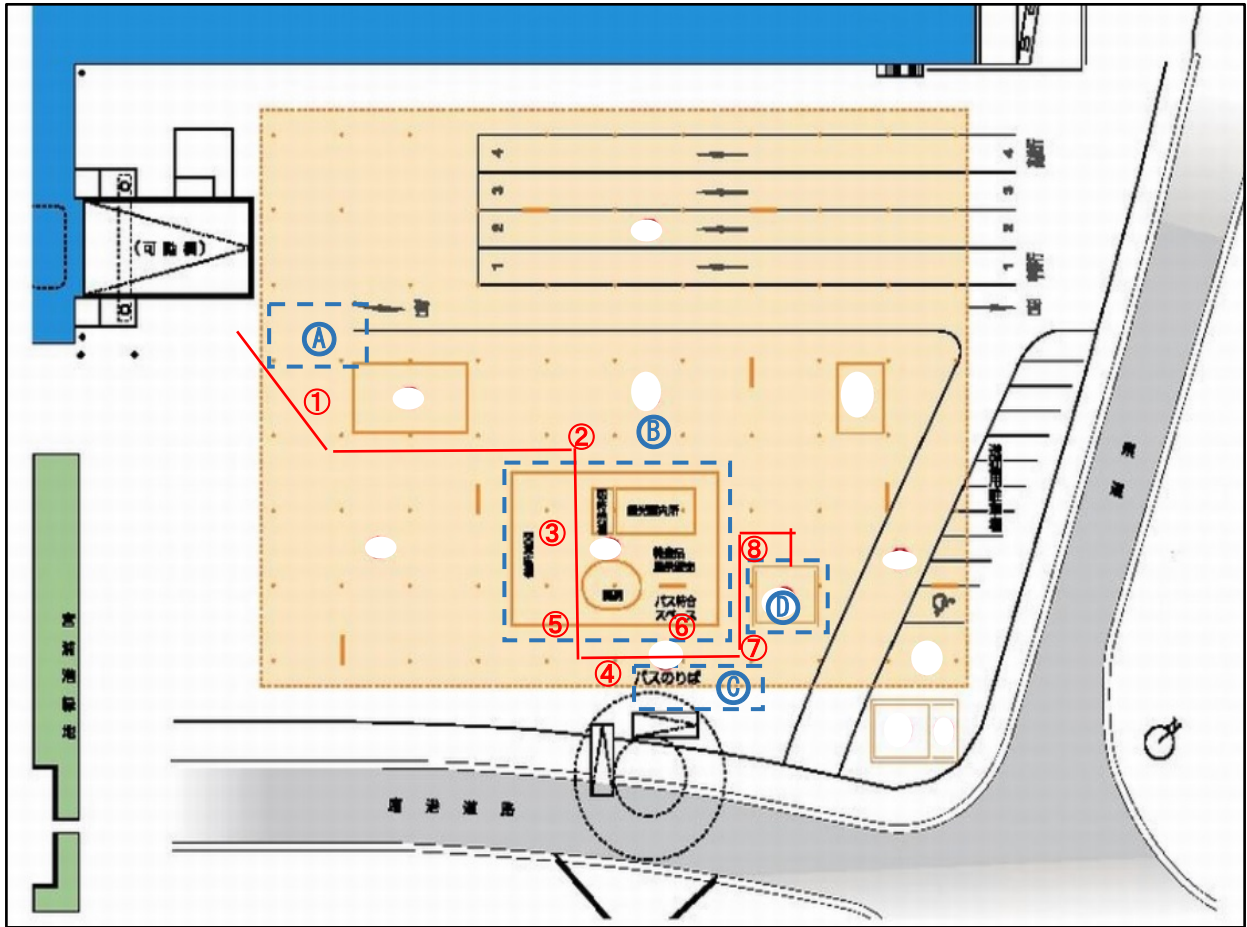
宮浦-2 自動ドアの反応が遅く、ドアに白杖がぶつかるおそれ。

宮浦-3 点字ブロックが途切れ、「バス停②番のりば」の方向に戸惑うおそれ。

宮浦-4 建物の壁面全体がガラス張りのため、手動ドアが閉まっている場合、出入口の場所が分からずに戸惑うおそれ。

宮浦-5 トイレの場所が分かりづらい。

点検ルート図（宮浦港周辺）



- (注) 1 直島町ホームページ内の「直島町の公共施設紹介」（海の駅「なおしま」）から抜粋した図面に基づき作成した。
- 2 赤線（「-」）は点検ルートを示す。
- 3 ①～⑧は事例表の地図番号を示す。

【施設等名】

- ㊤：高松行フェリー乗り場
- ㊦：ターミナルホール
- ㊨：バス停「②番のりば」
- ㊩：トイレ

事例表

事例番号	宮浦-1	実施調査 年月日	平成 30 年 9 月 8 日	点検 箇所	フェリー下船場所付近	地図 番号	宮浦港①
タイトル	敷設されている点字ブロックが、路面と同系色のため識別しづらい。					障害種別	視覚障害 (白杖使用者)
事例内容	フェリー下船場所付近（写真1内①）から点字ブロックが敷設されているが、路面のコンクリート（グレー）と同系色のため、識別しづらい（写真1）。						
【現地写真】	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>[写真 1]</p>  <p>(注) 赤枠内から点字ブロックが始まり、ターミナルホール内にある切符売り場まで続いている。</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>[写真 2-1]</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>[写真 2-2]</p>  </div> </div> <p>(注) 下船場所付近からターミナルホールまで続く点字ブロックの途中にある案内板</p>						
<p>(協働で点検した障害者からのコメント)</p> <p>○同行者に言われるまで、点字ブロックの始まり（写真1内①）に気が付かなかった。誘導ブロックについては、突起の高さは十分だと思うが、色が路面と同系色のため、識別しづらい。</p> <p>○誘導ブロックの外側の両端を黄色（写真 2-1 内 A）又は突起部分を黄色（写真 2-1 内 B）にするなど、目立たせれば路面との識別がしやすいと思われる。（香川県視覚障害者福祉センター職員の意見）</p>							

事例表

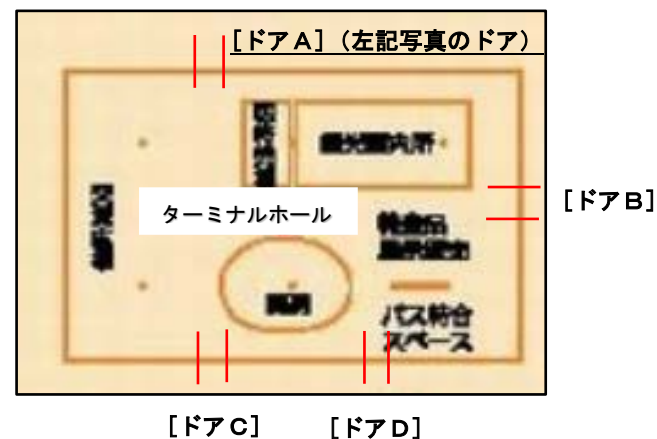
事例番号	宮浦-2	実施調査 年月日	平成30年9月8日	点検 箇所	ターミナルホールに出入りするための自動ドア (切符売り場側)	地図 番号	宮浦港②
タイトル	自動ドアの反応が遅く、ドアに白杖がぶつかるおそれ					障害種別	視覚障害 (白杖使用者)
事例内容	ターミナルホールに出入りするためのドアは4か所あり、切符売り場側(写真)とトイレ側が自動ドアになっているが、トイレ側に比べて、切符売り場側(写真)の反応が遅く感じられる。このため、写真内①で右に方向転換し、歩き始めてもすぐには自動ドアが開かず、ドアに白杖がぶつかるおそれあり						

【現地写真】

[写真：自動ドアを建物外から撮影]



[図：ターミナルホールの出入口ドアの配置]



- (注) 1 直島町ホームページから抜粋した図面
2 ① ドアA、Bは自動ドア。ドアC、Dは手動引き戸

(協働で点検した障害者からのコメント)

警告ブロックの敷設場所(写真内①)で右に方向転換する時点では、自動ドアが開かない。視覚障害者の歩き方にもよるが、方向転換した場所からドアまでの距離が短く、また、ガラス製のドアの存在に気付きにくいいため、開く前のドアに白杖をぶつけてしまうおそれがある。写真内①に止まった時点で開くようになれば、ドアに白杖がぶつかるおそれは低くなると思われる。(香川県視覚障害者福祉センター職員の意見)

事例表

事例番号	宮浦-3	実施調査 年月日	平成 30 年 9 月 8 日	点検 箇所	ターミナルホール内の切符売り場前から町営バス 乗り場（バス停②番のりば）	地図 番号	宮浦港③、④
タイトル	点字ブロックが途切れ、「バス停②番のりば」の方向に戸惑うおそれ				障害種別	視覚障害 (白杖使用者)	
事例内容	フェリー下船場所付近から、ターミナルホール内にある切符売り場までは点字ブロックが敷設されている（写真1）。切符売り場で「バス停②番のりば」の場所を尋ねることが想定されるが、ここから「バス停②番のりば」までの経路（写真2～5）に点字ブロックがないため、バス停まで行きづらいおそれあり						

【現地写真】

[写真 1]



(注) 赤枠の位置で点字ブロックが途切れている。
「バス停②番のりば」へは、矢印①（点字ブロックなし）の方向に進む。

[写真 2]



(注) ターミナルホール内を突っ切って、矢印②（点字ブロックなし）の方向に進む。

[写真 3]



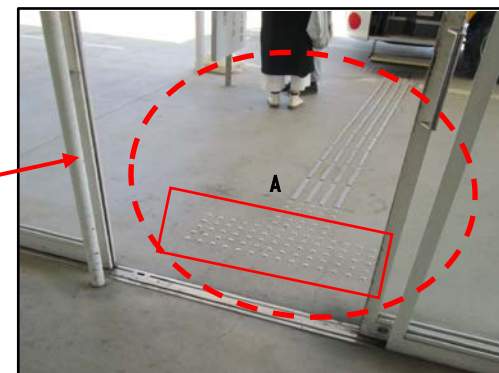
(注) ターミナルホールの外に出た後、矢印③、④ (いずれも点字ブロックなし) の方向に進む。

[写真 4]



(注) 矢印④ (点字ブロックなし)、⑤ (点字ブロックあり) の方向に進む。

[写真 5]



(注) 写真 4 の矢印⑤を拡大した写真。バス乗降口まで点字ブロックが敷設されている。

⑤を拡大

(協働で点検した障害者からのコメント)

○切符売り場前で点字ブロックが途切れている。バス乗り場までの経路 (矢印①～④) に点字ブロックを敷設し、矢印⑤ (写真 5 内 A の警告ブロック) に接続されていれば行きやすい。

○香川県視覚障害者福祉センター職員によると、点字ブロックの敷設方法として、i) ターミナルホール内を突っ切る (写真 1～2)、ii) 施設の周囲に巡らす、iii) i) と ii) を両方などの方法があると思われるとのこと。ただし、同意見に対して点検実施者からは、心理的にも移動距離は短い方がよく、また、初めて訪問する者にとっては、一つの経路で誘導される方が分かりやすいと思われるとの意見あり

事例表

事例番号	宮浦-4	実施調査 年月日	平成 30 年 9 月 8 日	点検 箇所	ターミナルホールの町営バス乗り場側の出入口 (2 箇所)	地図 番号	宮浦港⑤、⑥
タイトル	建物の壁面全体がガラス張りのため、手動ドアの引き戸が閉まっている場合、出入口の場所が分からずに戸惑うおそれ					障害種別	視覚障害 (白杖使用者)
事例内容	ターミナルホールの町営バス乗り場側の出入口 (写真 1 及び 2 の 2 箇所) は、いずれも手動で開閉する引き戸 (注) となっている。同建物の壁面全体がガラス張りであり、また当該出入口付近には警告ブロックもないため、引き戸が閉まっていれば、どこに出入口があるのか分からずに戸惑うおそれあり。 (注) 点検日は施設利用客が多く、開けられたままになっていた。						

【現地写真】

[写真 1 : 町営バス乗り場側の出入口 A]

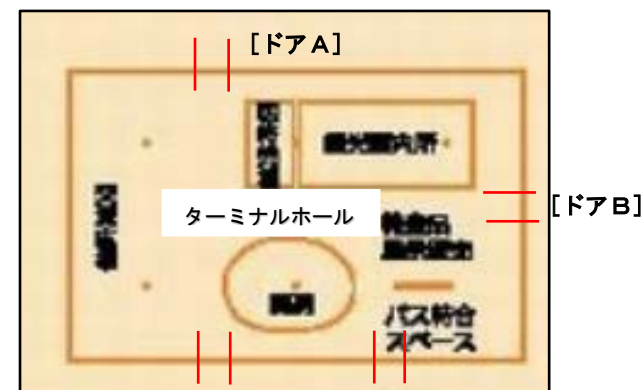


[写真 2 : 町営バス乗り場側の出入口 B]



(注) 枠内 (A) には警告ブロックあり。

[図 : ターミナルホールの出入口ドアの配置]



【ドアC】(写真1) 【ドアD】(写真2)

- (注) 1 直島町ホームページから抜粋した図面
2 ドアA、Bは自動ドア。ドアC、Dは手動引き戸

(協働で点検した障害者からのコメント)

点検当日、町営バス乗り場側の引き戸 (2 箇所) は開けられたままであったため、点検同行者に指摘されるまで手動の引き戸であることに気が付かなかった。仮に閉められていれば、どこに出入口があるのか分かりづらいため、自動ドアの方がよいと思う。

事例表

事例番号	宮浦-5	実施調査年月日	平成30年9月8日	点検箇所	ターミナルホールから外に出て、トイレまでの経路	地図番号	宮浦港⑦、⑧
タイトル	トイレの場所が分かりづらい。					障害種別	視覚障害 (白杖使用者)
事例内容	海の駅「なおしま」のトイレは、フェリー下船場所から見れば、ターミナルホール建物の裏手にある。町営バス乗り場付近から見えるトイレの案内表示(写真1)は、小さくて見えづらく、また、目立たない場所(写真2)に設置されているなど、トイレの場所が分かりづらい。						

【現地写真】

[写真1]



(注)「バス停②番のりば」からトイレの案内表示を望む。

拡大



(注) 青地に白抜き文字の表示が、コインロッカーの側面に貼付されている。



(注) 枠内(コインロッカーの上端)に左の表示を貼付

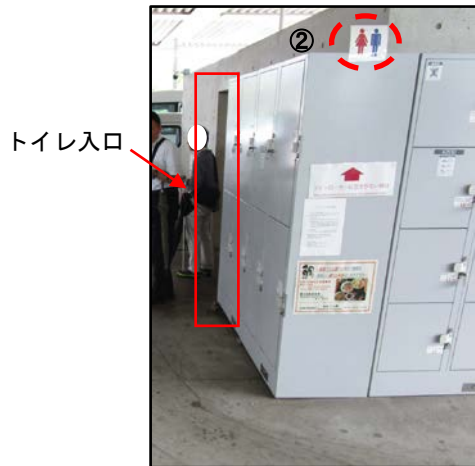
拡大

[写真2]



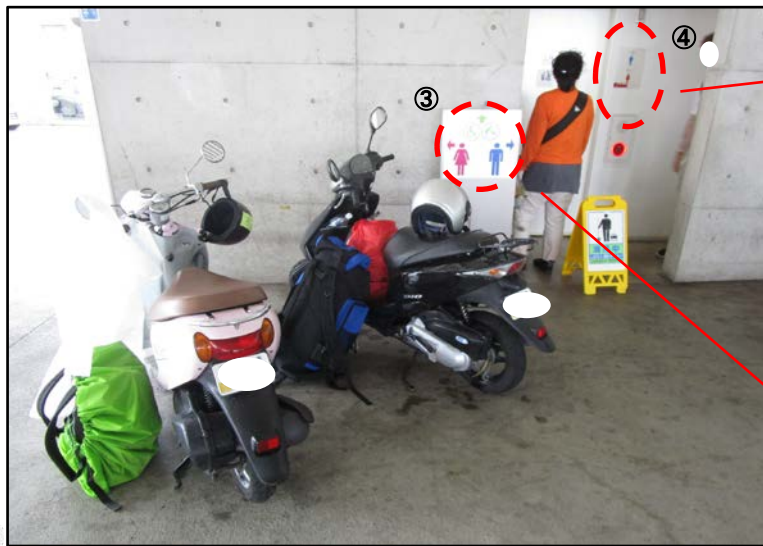
(注) トイレの案内表示にある矢印の方向を望む。トイレは、矢印の方向に進み、さらにコインロッカーを回り込んだ先にある(枠内に案内表示あり)。

[写真 3]



(注) 写真 2 の枠内の表示場所 (②) を拡大したものの。表示場所は、コインロッカー (約 1.8m) の上辺に貼付されている。

[写真 4]



(注) トイレ入口前には男女別案内表示が 2 箇所 (③、④) あり

拡大



拡大



(協働で点検した障害者からのコメント)

○建物の外 (町営バス乗り場付近) から、トイレの案内表示 (写真 1) が見えるように設置されている。青地に白抜き文字は見やすいと思われるが、文字が小さく、案内表示に近づかなければ分かりづらい。また、この表示にある矢印に沿って向かうが、同行者に指摘されなければ、途中の案内表示 (写真 3) に気が付かなかった。トイレまで点字ブロックを敷設するほか、目立つ場所に案内表示と音声案内があれば行きやすい。

○トイレ入口前では、入口左の男女別案内表示 (写真 4 内③) よりも、正面にある表示 (写真 4 内④) に視線が行ってしまうが、表示が小さく、どちらが男性用トイレか分かりづらい。(点検実施者は男性)

○障害物 (写真 4 内の原動付きバイク) にぶつかるおそれがあるため、トイレ入口付近にはバイク等を駐輪しないでほしい。

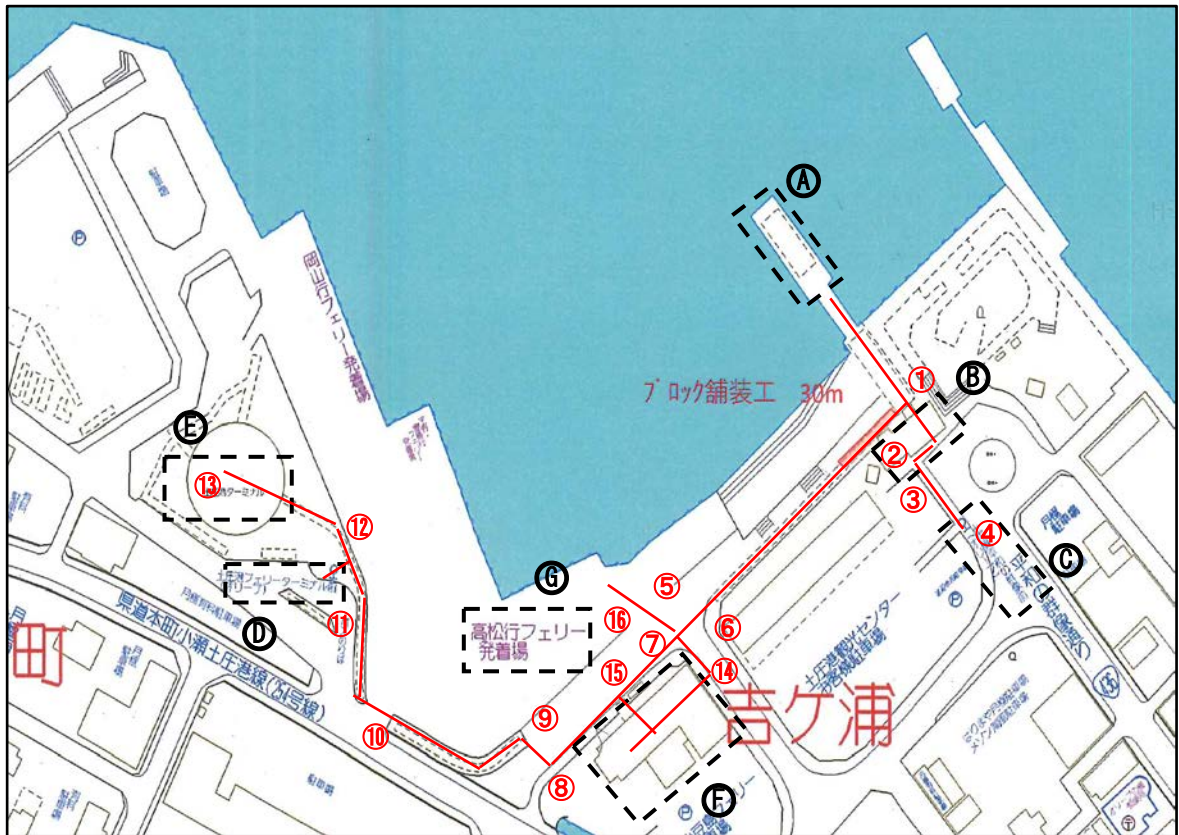
【香川県視覚障害者福祉センター職員の意見】

○トイレまでの案内では、i) 路面 (写真 2 内①) に記載、ii) 曲がり角 (写真 2 内の枠付近) 付近に案内板を設置又は天井から吊すなどが考えられる。ii) の場合は、視覚障害者の障害にならないような配慮も必要と思う。

3 土庄港周辺

- 土庄-1 出入口手前で点字ブロックが途切れ、バス停「平和の群像前」の方向に戸惑うおそれ
- 土庄-2 トイレの場所が分かりづらい。
- 土庄-3 警告ブロック敷設の意図が不明なため、戸惑うおそれ
- 土庄-4 バス停「平和の群像前」の時刻表の文字等が小さく見えづらい。
- 土庄-5 フェリー下船場所から離れた場所にある土庄港案内板まで行かなければ、どこにバス停があるのか分かりづらい。
- 土庄-6 車道と歩道の段差に白杖を引っ掛け、つまずくおそれ
- 土庄-7 点字ブロックが敷設されていないため、どこを通ればよいのか戸惑うおそれ
- 土庄-8 警告ブロックの幅が狭く、路面と同系色のために気が付かず、警告ブロックの先にある障害物にぶつかってしまうおそれ
- 土庄-9 警告ブロック前にあるグレーチングの格子に白杖の先端がはまり込み、つまずくおそれ
- 土庄-10 「バスのりば」の大きな案内板があるが、通路の屋根に一部が隠れてしまい見えづらい。
- 土庄-11 通路からバス乗車口までに点字ブロックが敷設されておらず、戸惑うおそれ
- 土庄-12 トイレ内の個室のドアノブの位置が分かりづらい。
- 土庄-13 歩道から施設入口まで点字ブロックが敷設されていないため、入口が分からず戸惑うおそれ
- 土庄-14 フェリー切符売り場からフェリー乗船場所までの移動に戸惑うおそれ

点検ルート図（土庄港周辺）



- (注) 1 土庄町建設課から提供のあった土庄港改良事業（通路改修）の図面に基づき作成した。
 2 赤線（「-」）は点検ルートを示す。
 3 ①～⑬は事例表の地図番号を示す。

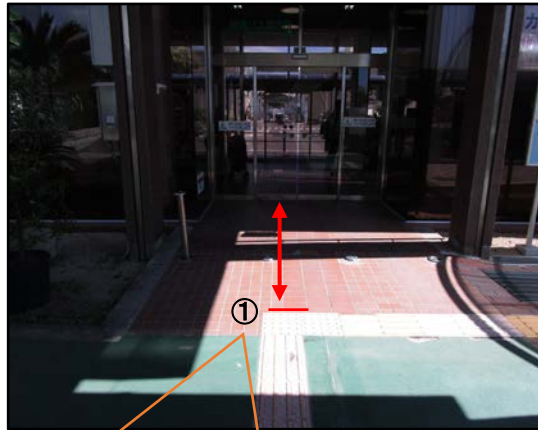
【施設等名】

- Ⓐ：高松行高速艇乗り場
- Ⓑ：オリーブポートとのしょう（高松・宇野・豊島行高速艇のりば）
- Ⓒ：バス停「平和の群像前」
- Ⓓ：バス停「土庄港」
- Ⓔ：土庄港フェリーターミナル
- Ⓕ：高松・宇野・豊島フェリーきっぷ売り場
- Ⓖ：高松行フェリー乗り場

事例表

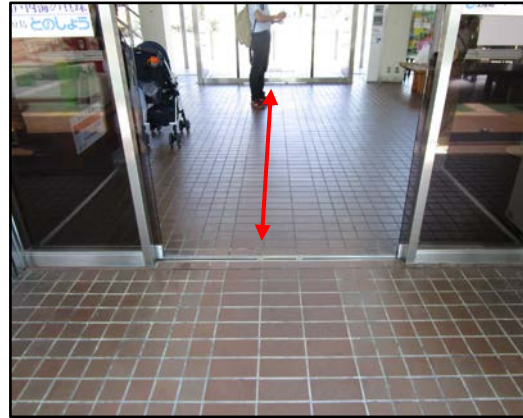
事例番号	土庄-1	実施調査 年月日	平成 30 年 8 月 31 日	点検 箇所	オリーブポートとのしょう	地図 番号	土庄港①
タイトル	出入口手前で点字ブロックが途切れ、バス停「平和の群像前」の方向に戸惑うおそれ					障害種別	視覚障害 (白杖使用者)
事例内容	高速艇下船後、オリーブポートとのしょう内を通過して、バス停「平和の群像前」に向かうが、下船場所から続いている点字ブロックが同施設の出入口（北北西（写真1）、南南東（写真3）の2箇所）手前で途切れ、施設内（写真2）には敷設されていないなど、バス停「平和の群像前」まで誘導されておらず、どの方向に進めばよいのか戸惑うおそれあり						
【現地写真】							
[図：土庄港]							
<p>(注) 1 土庄町建設課から提供のあった土庄港改良事業（通路改修）の図面にに基づき作成した。</p> <p>2 赤線部分には点字ブロックが敷設されている。</p>							

[写真1：北北西側出入口]

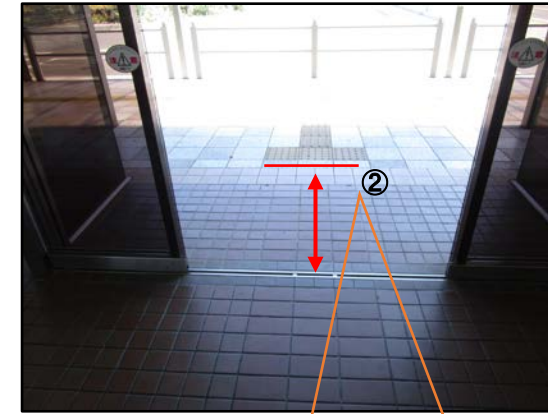


矢印の方向に進み建物内を通り抜けてバス停「平和の群像前」に向かうが、高速艇下船場所から続く点字ブロックが①で途切れている。

[写真2：施設内]



[写真3：南南東側出入口]



②から始まる点字ブロックを進めば、バス停「平和の群像前」にたどり着く。

(協働で点検した障害者からのコメント)

高速艇を降りた場所から点字ブロックが敷設され、建物（オリーブポートとのしょう）まで誘導しているが、その手前で途切れている。土庄港には初めて訪れたためバス停がどこにあるのかわからず、とりあえず同施設内に入ったものの、バス乗り場の案内が見当たらず、バス停を探すのに手間取った。同施設内にバス乗り場の案内表示や点字ブロックがあれば分かりやすい。

事例表

事例番号	土庄-2	実施調査 年月日	平成 30 年 8 月 31 日	点検 箇所	オリーブポートとのしょう内 土庄港フェリーターミナル内	地図 番号	土庄港②、⑬
タイトル	トイレの場所が分かりづらい。				障害種別	視覚障害 (白杖使用者)	
事例内容	<p>○オリーブポートとのしょう内にあるトイレの案内表示が見当たらず、同施設内の南東方向奥壁に「WC」の表示はあるが、文字が小さく、視覚障害者（弱視）にとっては視認しづらいおそれあり（写真1）</p> <p>○土庄港フェリーターミナル内にあるトイレの案内表示の周囲にある黒枠が目立つため、トイレの表示が見えづらく、トイレの場所を探すのに手間取る。（写真2）</p>						
<p>【現地写真】</p> <p>[写真1：北北西出入口からオリーブポートとのしょう内に入った付近施設からWCを見たもの]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;"> <p>[枠内を拡大した写真]</p>  </div> </div>							

[写真 2]



(注) 破線枠内にトイレの案内表示があり、その周りが黒枠で囲まれている。

(協働で点検した障害者からのコメント)

○施設内でトイレを探すが、どこにあるのか案内が見当たらない。点検同行者からトイレの場所を教えられたが、そこにある「WC」の文字が小さくて見えない。「トイレはこちら」といった案内表示やトイレまで誘導する点字ブロックがあればよい。(写真1)

○明るい場所(外)から施設内に入った際、床面及び壁面が白いため、周りが見えにくくなる。トイレの案内表示の周囲にある黒枠が目立ってしまいトイレの表示が見えづらい。表示をもう少し目立たせるか、トイレまで誘導する点字ブロックがあれば分かりやすい。(写真2)

事例表

事例番号	土庄-3	実施調査 年月日	平成 30 年 8 月 31 日	点検 箇所	オリーブポートとのしょうからバス停「平和の群像前」に向かうまでの間	地図 番号	土庄港③
タイトル	警告ブロック敷設の意図が不明なため、戸惑うおそれ					障害種別	視覚障害 (白杖使用者)
事例内容	オリーブポートとのしょう南東側（バス乗り場側）出入口からバス停「平和の群像前」まで点字ブロックが敷設されているが、誘導ブロックの途中に意図が不明な警告ブロック（2箇所（写真1②、写真2③））があり、白杖使用者が戸惑うおそれあり						

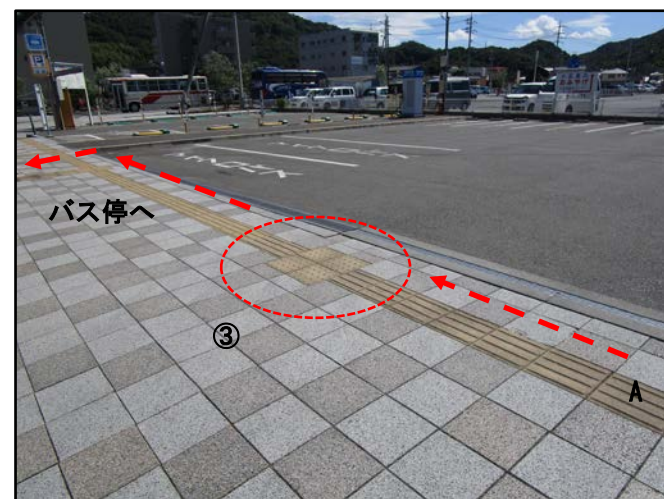
【現地写真】

[写真 1]



写真 1①は路面が下がっていることを示す警告ブロックであるが、写真1②、写真2③の警告ブロックの意図が不明（旅館送迎車が出入りする場所を知らせるものと想定される。）

[写真 2]



（協働で点検した障害者からのコメント）

点字ブロックがバスの乗降口まで敷設されており、白杖使用者にとって移動しやすいが、その途中で警告ブロックの位置（写真1内②、写真2内③）に疑問がある。警告ブロックは、横断歩道口、分岐点等に敷設される。写真1及び2の周囲からみて、マイクロバス等の出入口の注意喚起のための警告ブロックと思われるが、白杖使用者にとっては、周囲の状況が分かりづらく、何を警告しているのか戸惑うのではないかと。（香川県視覚障害者福祉センター職員からの指摘を踏まえ、点検実施者からも同意見あり）

事例表

事例番号	土庄-4	実施調査 年月日	平成 30 年 8 月 31 日	点検 箇所	バス停 (平和の群像前)	地図 番号	土庄港④
タイトル	バス停「平和の群像前」の時刻表の文字等が小さく見えづらい。					障害種別	視覚障害 (白杖使用者)
事例内容	バス停「平和の群像前」にある時刻表の行き先や時刻の文字が小さく、視覚障害者（弱視）にとっては見えづらい。						

【現地写真】

[写真 1 : 平和の群像前バス停]



[写真 2 : 時刻表を拡大]



拡大した写真

(協働で点検した障害者からのコメント)

バス停の時刻表は、目の高さにあるため見やすい。また、路線毎に色分けされ、健常者にとっては分かりやすいと思われるが、行き先や時刻の文字が小さいため、もう少し大きくしてもらえば読みやすい。

事例表

事例番号	土庄-5	実施調査 年月日	平成 30 年 8 月 31 日	点検 箇所	高松行きフェリー乗下船口付近	地図 番号	土庄港⑤、⑥
タイトル	フェリー下船場所から離れた場所にある土庄港案内板まで行かなければ、どこにバス停があるのか分かりづらい。					障害種別	視覚障害 (白杖使用者)
事例内容	高松からのフェリー下船場所から離れた場所に「土庄港案内板」(地図番号：土庄港⑥)があるが、当該場所まで点字ブロック等による誘導がない(地図番号：土庄港⑤)ため、案内板を見つけにくい。						

【現地写真】

[図：土庄港]



- (注) 1 土庄町建設課から提供のあった土庄港改良事業(通路改修)の図面に基づき作成した。
2 矢印の区間には点字ブロックなし



[写真 1]

土庄港案内板あり ([写真 3])

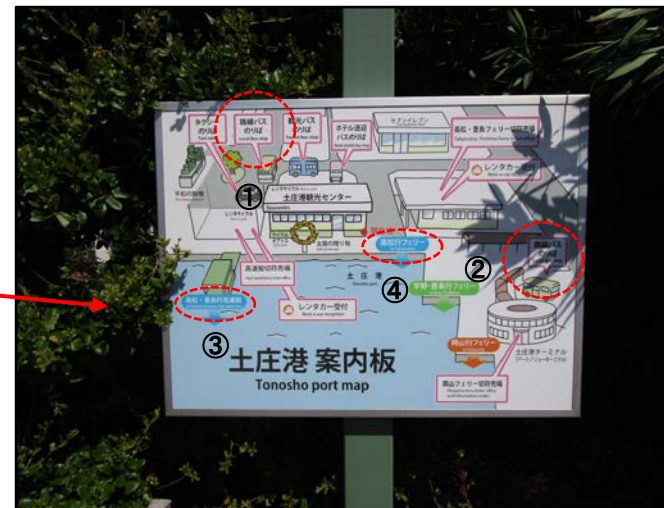
[写真 2]



[写真3：写真2④から土庄港案内板方向を撮影]



[写真4：土庄港案内板を拡大]



拡大した写真

(注) ①はバス停（平和の群像前）、②はバス停（土庄港）、③は高松行高速艇乗り場、④は高松行フェリー乗り場

(協働で点検した障害者からのコメント)

○高松からのフェリー下船場所から、現在の土庄港案内板まで行くのが難しい。フェリー下船場所近くにも案内板(写真4)があれば、戸惑うことも少ないと思われる。

○高松からのフェリー下船後、「土庄港」と「平和の群像前」のどちらのバス停を優先して案内するのかにもよるが、バス停「土庄港」を案内する場合、最短距離で行くことはできないか。例えば、港湾内(フェリー乗船の車両が停車している場所)を横切ることができないか。

※ 点検実施者の意見をイメージしたものは、次ページのとおり。

[図：土庄港]



(注) 土庄町建設課から提供のあった土庄港改良事業（通路改修）の図面にに基づき作成した。

【点検実施者がイメージするもの】

宇野・豊島行フェリー下船場所から通路までは横断歩道がある。(写真5)。同様に高松行フェリー下船場所からもバス停「土庄港」近くまで横断歩道(図内の①を想定)の表示ができないか意見するもの。



[写真5]



[写真6]

(注) 宇野・豊島行フェリーの下船場所から矢印の方向(横断歩道を進む)に進めば、バス停「土庄港」に行くことができる。



【点検実施者からのコメントに対する土庄町建設課の説明】

高松行フェリーの発着場所から土庄港ターミナルやバス停「土庄港」に向かう横断歩道を路面に表記している（左記写真の③）。

消えかかっているため、点検実施者も気付かなかったものと思う。塗り直しも検討したが、耐震バス（左記写真の①）付近は、フェリー利用者の送迎用車両の出入りが多い（特に朝夕の通勤・通学時間帯等）。



このため、安全性を考慮し、歩車分離されている通路（左記写真の④）の利用を優先させるため、横断歩道を塗り直していない。

（注）1 土庄町建設課から提供のあった航空写真に基づき作成した。

2 写真内の①～③は次のとおり。

- ①：耐震バス（香川県管理）
- ②：高松行フェリーの発着場所
- ③：路面に表記された横断歩道

事例表

事例番号	土庄-6	実施調査 年月日	平成 30 年 8 月 31 日	点検 箇所	高松行きフェリー乗下船口付近	地図 番号	土庄港⑦
タイトル	車道と歩道の段差に白杖を引っ掛け、つまずくおそれ					障害種別	視覚障害 (白杖使用者)
事例内容	土庄港案内板の設置場所からバス停「土庄港」に向かう場合、横断歩道口（車道から歩道に上がる場所）にある段差（約 1.5 cm）（写真 2）に白杖又は足を引っ掛け、つまずくおそれあり。なお、両端部分には段差がない。						
<p>【現地写真】</p> <p>[写真 1 : 土庄港案内板からバス停「土庄港」方向を撮影]</p> <p>[図 : 土庄港]</p>   <p>[写真 2]</p>  <p>拡大</p> <p>(注) 1 土庄町建設課から提供のあった土庄港改良事業（通路改修）の図面に基づき作成した。 2 土庄港案内板からバス停「土庄港」までのルートを示したものを</p> <p>(協働で点検した障害者からのコメント) わずかの段差でも白杖が引っ掛かるため、段差がない方が歩きやすい。</p>							

事例表

事例番号	土庄-7	実施調査 年月日	平成 30 年 8 月 31 日	点検 箇所	緑色の舗装が途切れた付近	地図 番号	土庄港⑧
タイトル	点字ブロックが敷設されていないため、どこを通ればよいのか戸惑うおそれ					障害種別	視覚障害 (白杖使用者)
事例内容	途中で点字ブロックが途切れ(写真1内㊸)、当該場所から点字ブロックのない通路(緑色の舗装部分)を進み(写真1内①、写真2内①)、途中(写真2内㊸地点)で右に曲がるが、当該付近に案内がなく、点字ブロックも敷設されていない(写真2内②)ため、どこを通ればよいのか、白杖使用者が戸惑うおそれあり。						

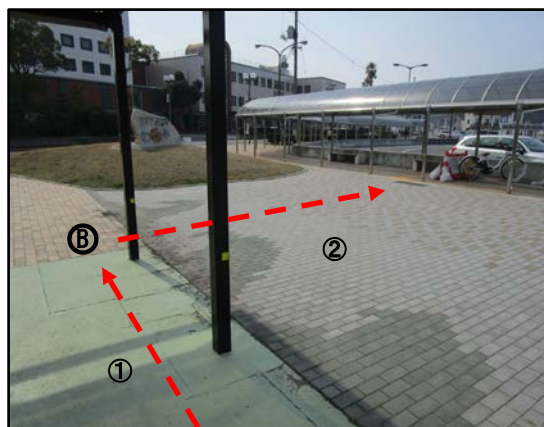
【現地写真】

[写真1]



(注) ㊸で点字ブロックが途切れている。

[写真2]



[写真3]



(注) 写真2の曲がり角で曲がらず行き過ぎた場合でも写真3のとおり、行きすぎた先にある歩道からバス停(土庄港)までのルートに戻ることができればよい。

(協働で点検した障害者からのコメント)

バス停「土庄港」への案内がないため、どちらに行けばよいのか迷ってしまう。曲がり角付近に案内表示や点字ブロックがあればよいと思う。

【補足】曲がり角が分からず、行き過ぎた場合でも歩道(写真3)からバス停「土庄港」までのルートに戻る手段が確保されていればよいと思う。

(香川県視覚障害者福祉センター職員からの意見)

事例表

事例番号	土庄-8	実施調査 年月日	平成 30 年 8 月 31 日	点検 箇所	緑色の舗装が途切れた箇所～茶系統のレンガブロック舗装箇所付近	地図 番号	土庄港⑨
タイトル	警告ブロックの幅が狭く、路面と同系色のために気が付かず、警告ブロックの先にある障害物にぶつかってしまうおそれ				障害種別	視覚障害 (白杖使用者)	
事例内容	警告ブロック (①、②) は、幅が狭く、路面と同系色であるために気が付かず、特に②の場合、④の方向ではなく、真っすぐに進んでしまい、障害物 (ベンチ等) にぶつかってしまう危険性がある。						
<p>【現地写真】</p> 							
<p>(協働で点検した障害者からのコメント)</p> <p>○警告ブロックが進行方向に縦1枚だと、当該ブロックをまたいでしまい、警告ブロックに気が付かないおそれがある。スペースにもよるが、進行方向には縦2枚の警告ブロックを敷設することが望ましい。(香川県視覚障害者福祉センター職員の意見)</p> <p>○点字ブロックの黄色は目立つ色ではあるが、路面と同系色のため、識別が難しいと思われる。誘導ブロック (③) に黒線を付ければ識別しやすくなると思われる。(香川県視覚障害者福祉センター職員の意見)</p>							

事例表

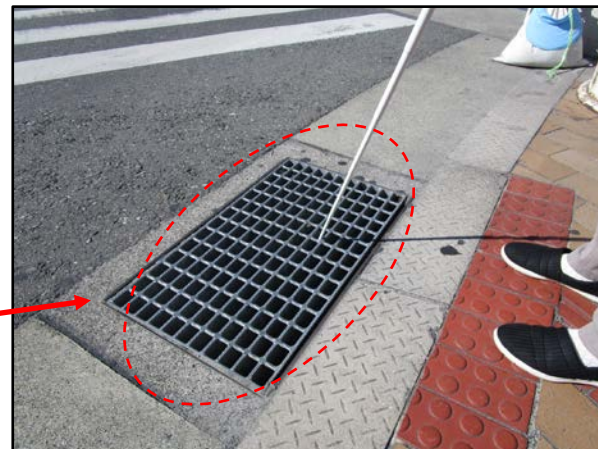
事例番号	土庄-9	実施調査 年月日	平成 30 年 8 月 31 日	点検 箇所	フェリー乗降車両が通行する付近	地図 番号	土庄港⑩
タイトル	警告ブロック前にあるグレーチングの格子に白杖の先端がはまり込み、つまずくおそれ				障害種別	視覚障害 (白杖使用者)	
事例内容	警告ブロックの前にグレーチングがある。格子が大きいので、一歩踏み出した際、その格子に白杖の先端がはまり込みつまずくおそれあり						

【現地写真】

[写真 1]



[写真 2]



拡大

(注) グレーチングの格子の大きさは 3 cm × 4 cm。格子に白杖の先端がはまり込んだ状況を撮影したもの

(協働で点検した障害者からのコメント)

警告ブロックから一歩踏み出した場所にグレーチングがあるため、白杖が格子に入り込んでしまうおそれ大きい。同じような経験をしたこともあるため、グレーチングの場所を移動するか、又は格子の細かいグレーチングに交換すれば安全だと思う。(香川県視覚障害者福祉センター職員からも同様の意見あり)

事例表

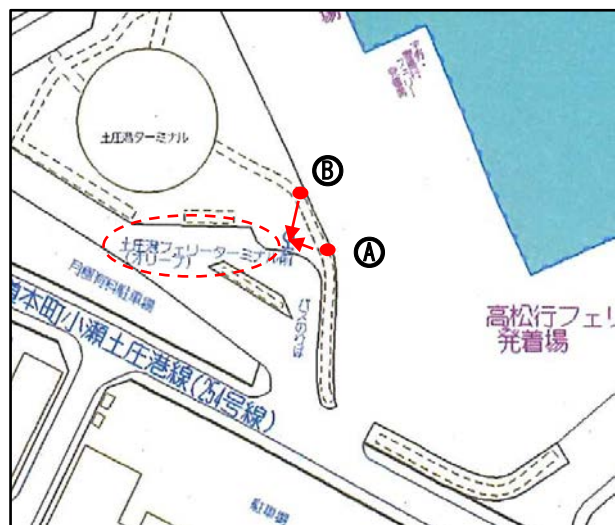
事例番号	土庄-10	実施調査 年月日	平成30年8月31日	点検 箇所	バス停(土庄港)付近	地図 番号	土庄港⑪
タイトル	「バスのりば」の大きな案内板があるが、通路の屋根に一部が隠れてしまい見えづらい。				障害種別	視覚障害 (白杖使用者)	
事例内容	「バスのりば」の大きな案内板があるが、バス停「土庄港」に向かう通路からは、屋根で一部文字(【バ】)が隠れてしまい見えづらい。						
【現地写真】							
<p>(協働で点検した障害者からのコメント)</p> <p>せっかく大きな案内板「バスのりば」があるのに、文字の一部が屋根で隠れてしまい、何の乗り場なのか分かりづらいと思われる。案内板を移動させ、通路からも見えるようにすればよいと思う。</p>							

事例表

事例番号	土庄-11	実施調査 年月日	平成 30 年 8 月 31 日	点検 箇所	バス停（土庄港）付近	地図 番号	土庄港⑪、⑫
タイトル	通路からバス乗車口までに点字ブロックが敷設されておらず、戸惑うおそれ					障害種別	視覚障害 (白杖使用者)
事例内容	バス停に向かう通路からバス乗車口まで点字ブロックが敷設されておらず、白杖使用者が戸惑うおそれあり（写真 2）						

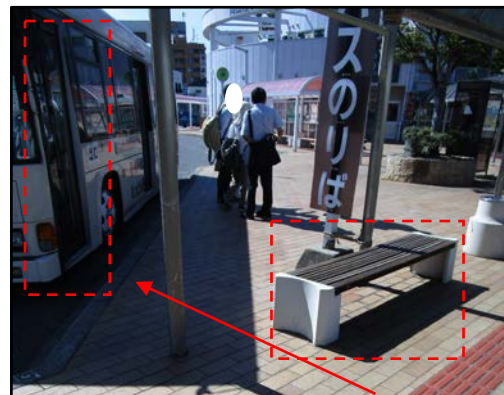
【現地写真】

〔図：土庄港〕



（注）土庄町建設課から提供のあった土庄港改良事業（通路改修）の図面にに基づき作成した。

〔写真 1: 図内㊸ルート〕（地図番号：土庄港⑪）



（注）ベンチ（枠内）を移動させ、通路から矢印方向にバス乗降口まで点字ブロックがあれば迷わずにバスに乗りやすいとの意見

〔写真 2: 図内㊹ルート〕（地図番号：土庄港⑫）




（注）通路から矢印方向にバス乗降口まで点字ブロックがあれば迷わずにバスに乗りやすいとの意見（点検実施者）【土庄港フェリーターミナルからバス停に向かう方のため】

（協働で点検した障害者からのコメント）

通路（点字ブロックあり）からバス乗車口まで点字ブロックがあれば、迷わずバスに乗りやすい。

【補足】土庄港フェリーターミナル内の待合室でバスを待っている人がいるため、同ターミナルに近い㊸ルートもあれば便利との意見もあり。

事例表

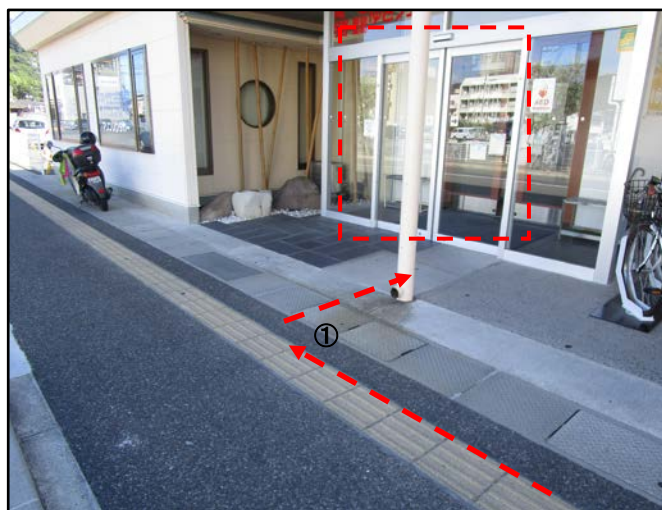
事例番号	土庄-12	実施調査 年月日	平成 30 年 8 月 31 日	点検 箇所	土庄港フェリーターミナル内	地図 番号	土庄港 ^⑬
タイトル	トイレ内の個室のドアノブの位置が分かりづらい。					障害種別	視覚障害 (白杖使用者)
事例内容	土庄港フェリーターミナル内のトイレにはアート作品が描かれている。女性用トイレ内にある個室のドアノブが細く、背景のアート模様と重なり、ドアとノブが識別しづらい。						
<p>【現地写真】</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>(注) 枠内のドアノブは細く、ドア背景に溶け込んでいる。</p>							
<p>(協働で点検した障害者からのコメント)</p> <p>個室のドアノブが細く、また背景のアート作品と重なりドアノブがどこにあるのか分かりづらい。</p>							

事例表

事例番号	土庄-13	実施調査 年月日	平成30年8月31日	点検 箇所	歩道から「高松・宇野・豊島フェリーきっぷ売り場」に向かう付近	地図 番号	土庄港⑭、⑮
タイトル	歩道から施設入口まで点字ブロックが敷設されていないため、入口が分からず戸惑うおそれ				障害種別	視覚障害 (白杖使用者)	
事例内容	歩道(写真1の場合は点字ブロックあり)から「高松・宇野・豊島フェリーきっぷ売り場」に向かうための分岐点に警告ブロックがなく、また、歩道からの誘導ブロックもないため、当該施設の入口が分からず、どこから入ればよいのか戸惑うおそれあり						

【現地写真】

[写真1:「高松・宇野・豊島フェリーきっぷ売り場」
北東出入口](地図番号:土庄港⑭)



(注) 分岐点①に表示(警告ブロック等)がなく、また施設内への誘導ブロックがない。

[写真2:「高松・宇野・豊島フェリーきっぷ売り場」
北西出入口](地図番号:土庄港⑮)






(注) 分岐点②に施設への案内表示等がない。

(協働で点検した障害者からのコメント)

高松行きフェリーの切符を購入するため、切符売り場を探す、どこから建物に入ればよいのか分からず、点検同行者の案内がなければ行き過ぎて迷っていた。歩道からの点字ブロック(警告ブロック、誘導ブロック)や案内表示があれば迷わないと思う。

事例表

事例番号	土庄-14	実施調査 年月日	平成30年8月31日	点検 箇所	「高松・宇野・豊島フェリーきっぷ売り場」から 高松行フェリー乗船場所に向かう付近	地図 番号	土庄港⑮、⑯
タイトル	フェリー切符売り場からフェリー乗船場所までの移動に戸惑うおそれ					障害種別	視覚障害 (白杖使用者)
事例内容	「高松・宇野・豊島フェリーきっぷ売り場」で高松行きのフェリーの切符を購入後、フェリーの乗船場所まで案内表示や点字ブロックがなく、どの方向に移動すればよいのか戸惑うおそれあり(健常者であれば、切符売り場から着岸したフェリーを視認でき、戸惑うおそれはないと思われる。)						
<p>【現地写真】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>[図：土庄港]</p>  <p>(注) 土庄町建設課から提供のあった土庄港改良事業(通路改修)の図面にに基づき作成した。</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>[写真2]</p>  <p>(注) ①からフェリー乗船場所まで点字ブロックがない</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: center; margin: 10px 0;"> <div style="width: 45%;"> <p>[写真1]</p>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>高松・宇野・豊島 フェリーきっぷ売り場</p> </div> </div> </div>							
<p>(協働で点検した障害者からのコメント)</p> <p>途中から点字ブロックがないため、点検同行者のサポートがなければ、切符購入後、フェリーに乗るまでの移動が難しい。</p>							